

高収益作物次期作支援交付金に関するお知らせ

平素より、JA事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、国の補正予算において、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組まれる生産者の皆様を支援するための交付金が創設されました。

以下の事業概要をご覧ください、申請を希望される方は期日までに必要書類をご提出ください。

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の発生により売上が減少する等の影響を受けた高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）について、次期作に取り組む生産者を支援するための交付金。

【対象となる方】

- 令和2年2月～4月に、野菜・果樹・花き・茶の出荷実績がある方。
- 対象品目の令和3年度末の作付面積が維持・増加していること。
- 収入保険、農業共済、安値補償制度等に加入している又は加入を検討すること。
※JA共選・個選またはとなりの農家・元氣市・インショップ等で出荷販売。
※作物（白ネギ、アスパラガスなど）や品種（ホワイスター、ウェルカムなど）の区分は必要ありません。

【交付金の内容（次期作に前向きに取り組む生産者への支援）】

- 交付金 取組面積×5万円/10a（中山間地では1割加算）
- 交付対象面積 対象品目の次期作において、以下の取組要件を実施する面積。（1a以上）
- 取組要件（複数ある要件のうち、JAが推奨する取り組み）
 - 土壌改良資材（苦土石灰や堆肥など）等を購入（令和2年4月30日以降）し、申請農地へ施用すること。
 - JAが実施する、労働安全講習会（今年度開催予定）へ参加すること。

【申請方法】

- 提出書類
 - 別紙様式第1-1号 令和2年度高収益作物次期作支援交付金申請書
 - 別紙様式第1-2号 取組計画書
 - 参考様式1-1 取組実施者ごとの面積等整理表
 - 共済細目書・耕作者証明書（三原市に在住の方のみ）^{※1} または 固定資産課税台帳^{※2} の写し
（※1 三原市の農業委員会で発行・東広島市では筆ごとの記載がないため不可） （※2 市の証明書発行窓口で発行）
- 提出期日と提出先
令和2年7月22日（水）までに、各グリーンセンターまたは、JA広島中央 営農販売部までご持参ください。ご不明な点はお気軽に最寄りのグリーンセンターまたは、営農販売部までお問い合わせください。

※国への申請事務の都合上、受付期間が短くなっていますのでご注意ください。

※国の助成事業のため審査があり、申請された面積の全てが対象とならない場合があります。